

保護者の皆様へ

MR(麻しん風しん二種混合)予防接種の公費負担・任意接種について

平成18年に予防接種法が改正され、麻しん・風しんの予防接種の接種回数は1回から2回に変更されました。

過去には若者を中心とした麻しんの大流行があり、原因として国内の麻しん患者の減少による社会全体の免疫の低下や、十分な抗体が保有されていなかったことが考えられました。

麻しんは人から人へ感染しやすく、時に死に至る重大な疾患ですが、予防接種により予防できるため、目黒区では、20歳までの方が定期予防接種を含めて2回接種できるよう、公費でMR予防接種の任意接種を実施しています。

1 対象となるかた

「生後2歳以上～20歳の誕生日の前日まで」の麻しんにかかったことがないかたで、今まで一度も麻しん予防接種(MR予防接種及びMMR予防接種を含む)を受けたことがないかた(MR2期の定期予防接種の対象となる年齢のかたを除く)、または、麻しんにかかったことがないかたで、麻しん予防接種(MR予防接種及びMMR予防接種を含む)を1回しか受けていないかた

2 異なるワクチン同士の接種間隔

注射生ワクチン(BCG・MR・水痘・おたふくかぜ等)の接種後に他の注射生ワクチンを接種する場合、27日以上の間隔をあける必要があります。

※他の予防接種との同時接種や接種間隔については、医師にご相談ください。

3 予防接種を受ける場所

別紙一覧表にある医療機関で受けてください。

※この制度は目黒区のみのもので、目黒区外の医療機関では助成の適用はありません。

4 予防接種の費用

同封の予防接種予診票を使用し、区内実施医療機関で接種を受けたときは無料です。

また、公費による任意接種を受ける場合は、このことの確認のための「同意書」が必要になります。」「同意書」の用紙は予診票と一緒に目黒区保健所予防接種係でお渡しします。裏面10をご覧ください。)

5 使用ワクチン

MR(麻しん風しん二種混合)ワクチン

※ 風しん対策の観点も考慮して、原則として、MRワクチンを接種します。

※ 既に風しんにかかったかたもMRワクチンを接種して差し支えありませんが、麻しんの予防接種のみを受けることもできますので、医師に相談してください。

6 予防接種の効果と副反応について

① **MRワクチン**(麻しんと風しんの予防接種を同時に実施するときに、通常このワクチンを接種します。)

主な副反応は、発熱や、発しんです。これらの症状は、接種後7～10日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒(かゆみ)等がみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫脹(腫れ)、硬結(しこり)、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難等)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、脳炎及びけいれん等が起こる可能性があります。

② **麻しんワクチン**(麻しんの予防接種のみを実施するときに使用)

主な副反応は、接種後5～14日を中心として、発熱、麻しん様の発しんがみられます。ただし、発熱の期間は通常1～2日で、発しんは少数の紅斑や丘しんから自然麻しんに近い場合もあります。その他に接種した部位の発赤、腫脹(腫れ)、熱性けいれん、じんましん等が認められることがありますが、いずれもそのほとんどは一過性です。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状、脳炎脳症、急性血小板減少性紫斑病が起こる可能性があります。

③ **風しんワクチン**(風しんの予防接種のみを実施するときに使用)

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、掻痒(かゆみ)、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛等が認められる事があります。

稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー、また、急性血小板減少性紫斑病がが起こる可能性があります。

7 予防接種を受けるときのご注意

- (1) お子さんの健康状態の良いときに受けましょう。
- (2) このお知らせを読んでから、MRワクチン接種予診票に記入してください。予防接種の当日は、接種予診票の太枠線の中を漏れなく記入して、母子健康手帳と一緒に医療機関に持参してください。なお、体温については、医療機関で接種直前に測ってください。
- (3) 接種の際には、保護者のかたか、日ごろからお子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に答えられるかたが付き添ってください。(保護者以外のかたが同伴する場合は、保護者からの委任状が必要です。下記10をご覧ください。)

8 予防接種を受けられないお子さん

- (1) 明らかに発熱しているお子さん(37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- (3) 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがあるお子さん
- (4) 4週間以内に注射生ワクチン(BCG・おたふくかぜ・水痘等)の接種を受けたお子さん
- (5) その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断したお子さん

9 予防接種を受けた後は

- (1) 予防接種を受けた後30分間は、お子さんの様子に変わりがないか特に注意してください。
- (2) 接種した当日は接種後1時間以上経てば、お子さんの状態を見て入浴させても差しつかえありません。ただし、注射した部位はこすらないでください。また、激しい運動は避けてください。
- (3) 接種後、注射した所が赤くなったり、しこりができたり、痛んだりすることがあります。このような場合には、安静を保ち、冷湿布してください。高熱、けいれん(ひきつけ)等の症状が起きた場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

10 保護者の同伴について

16歳未満のお子さんの予防接種は、原則保護者の同伴が必要ですが、13歳以上で16歳未満のお子様の麻疹・風しんの予防接種は保護者が同伴しなくても接種を受けることができます。
接種当日に必要な書類及び署名については、以下の通りです。

○ 接種当日に保護者が同伴する場合

予防接種当日医師の診察・説明を受け、接種に同意される場合は、予診票の「保護者自署欄②」及び「同意書」に署名してください。

○ 接種当日に保護者が同伴しない場合

保護者のかたは、このお知らせをよく読み、十分理解し、納得された上で、お子さんが接種するかを決めてください。接種される場合には、保護者のかたは、あらかじめ予診票の「保護者自署欄①」及び「同意書」に署名してください(署名がなければ予防接種は受けられません)。

○ 接種当日に保護者以外のかたが同伴する場合

保護者の方は委任状(区指定様式)を持参した代理人の同伴により接種することができます。接種当日、保護者のかたは、緊急連絡が取れるようにしておいてください。

委任状は予防接種の当日までに保護者本人が記載し、同伴者が医療機関に持参してください。

医師の診察・説明を受けた後、接種に同意する場合は、同伴者が予診票の保護者自署欄に、署名をすることになります。

委任状の用紙が必要な場合は、目黒区保健所予防接種係へご連絡いただくか下記の目黒区ウェブサイトよりダウンロードしてください。

〈ウェブサイトのアドレス〉

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/himonya/kusei/onlineservice/kodomoininjou.html>



11 予防接種による健康被害救済制度について

この接種は任意接種のため健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済制度を受けることになります。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、目黒区保健所予防接種係へご相談ください。

＜お問い合わせ＞

【目黒区保健所予防接種係】

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

☎03-5722-7047